

平成30年

November

11月号

職場内でお知らせの回覧をお願いします

今月号の内容

- ① 集団特定健診を受診しましょう!
- ② 整骨院および接骨院(柔道整復師)を利用される方へ
- ③ 負傷原因の照会について(よくあるお問い合わせ Q&A)

協会けんぽからの お知らせ 香川支部

その1 集団特定健診を受診しましょう!

お急ぎください!

協会けんぽにご加入の40歳～74歳の被扶養者の方を対象に、**自己負担が無料**の集団特定健診を実施中です。

開催日程は残りわずかとなっております!ぜひこの機会に受診していただきますよう、従業員様を通じてご家族の方にお声掛けください。

日程・会場

開催日程	会 場	会場所在地
平成30年11月27日(火) 10:00～16:00	瓦町フラッグ(琴電瓦町駅ビル)	高松市常磐町
平成30年11月28日(水) 9:30～16:00	ユープラザうたづ	綾歌郡宇多津町
平成30年11月29日(木) 10:00～16:00	東かがわ市交流プラザ	東かがわ市湊
平成30年12月 4日(火) 10:00～11:00 13:30～15:00	さぬきこどもの国	高松市香南町
平成30年12月 5日(水) 9:30～16:00	高松国分寺ホール	高松市国分寺町
平成30年12月 6日(木) 9:30～16:00	綾歌総合文化会館(アイレックス)	丸亀市綾歌町
平成30年12月 6日(木) 13:00～15:30	琴平町総合センター	仲多度郡琴平町
平成30年12月11日(火) 9:30～16:00	坂出市民ふれあい会館	坂出市本町
平成30年12月12日(水) 9:30～16:00	三豊市商工会本所	三豊市三野町
平成30年12月13日(木) 9:00～16:00	サンメッセ香川	高松市林町
平成31年 2月17日(日)	公益財団法人香川成人医学研究所	坂出市横津町
平成31年 3月 3日(日)	公益財団法人香川成人医学研究所	坂出市横津町

※会場ごとにお申込み方法や追加の検査項目が異なります。

平成30年4月以降、他の健診機関や集団健診で協会けんぽの特定健診を受けていない方が対象です。

!! ご注意ください !!

追加のオプション検査を受ける場合は自己負担が必要です。

申し込みから受診までの流れ

①ご案内

9月末頃
従業員様のご自宅
にご案内済み

②申し込み

電話または
ご案内にある
申込書で申し込み

③健診機関から

健診日の1週間前を
目途に問診票等が
届きます。

④健診日当日

受診券、保険証、
問診票を
お持ちください。



お申込み方法等についての詳細は、
9月末頃に従業員様のご自宅にお送りしているご案内をご確認ください。
ご案内が届いていない場合には、協会けんぽ香川支部保健グループまでご連絡ください。



その2

健康保険が使えない場合があります。

整骨院および接骨院(柔道整復師)を利用される方へ

整骨院および接骨院(柔道整復師)で健康保険を使用して治療する場合に健康保険証が使えない場合があります。



健康保険が使えます。

原因がはっきりしている外傷性の負傷
(医師の診断や整骨院および接骨院での判断)

- 骨折※
- 脱臼※
- 打撲
- 捻挫
- 肉離れ 等

※応急処置の場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要です。



健康保険が使えません。

原因不明や慢性的な痛み

- 体調不良や単なる肩こり
- スポーツなどからくる筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- マッサージ代替りの利用 等

病院等で同じ負傷等で治療中のもの

整骨院および接骨院分が健康保険適用外です。

労災保険が適用となる仕事や通勤中の負傷

労働基準監督署にご相談ください。



- 負傷原因を正確に伝えましょう。
- 療養費支給申請書の内容をよく確認して、患者様本人が署名または捺印をしましょう。
- 領収書を必ずもらって保管しておきましょう。
- 施術が長期にわたる場合には医師の診断を受けましょう。



その3

従業員様に送付することがあります。

負傷原因の照会について(よくあるお問い合わせ Q&A)

ケガにより健康保険証を使用して医療機関等を受診された場合、ケガの原因をお尋ねする文書を従業員様に送付することがあります。

Q1.

なぜ、このような文書が届くのですか？

A1. 適正な保険給付を行うために仕事や通勤途中のケガ等が原因ではないことを確認するためです。
また、交通事故やケンカが原因であればご回答いただいた後、必要な届書を追って送付いたします。

Q2.

病院ではケガの原因を説明しているので、回答しなくても大丈夫ですか？

A2. 病院からの請求書には病名や治療内容は記載されていますが、原因の記載はありません。お手数をおかけいたしますが、ご回答ください。

Q3.

ケガの原因が仕事や通勤途中の場合はどうすればよいですか？

A3. 回答票に事業主様の証明をもらい、協会けんぽへ提出してください。追って、事業主様あてに労働災害への切り替え手続きについてのご案内文書を送付いたします。

お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。



全国健康保険協会 香川支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kagawa/>
〒760-8564 高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階

メルマガ登録大募集中!



申請書等のお手続きは郵送でお願いします

傷病手当金等の給付金、柔道整復療養費

業務グループ TEL:087-811-0572

負傷原因の照会、医療費のお知らせ

レセプトグループ TEL:087-811-0573

健康診断、保健指導等

保健グループ TEL:087-811-0574

ジェネリック医薬品、インセンティブ制度

企画総務グループ TEL:087-811-0570